

小値賀町議会第3回定例会は、平成27年9月10日午後7時00分、小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 8名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
3	番	末	永	一	朗
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町		長	西		浩	三
副	町	長	谷		良	一
教	育	長	浦	幸	一	郎
総	務	課	中	川	一	也
住	民	課	吉	元	勝	信
福	祉	事	植	村	敏	彦
産	業	振	西	村	久	之
産	業	振	中	村	慶	幸
産	業	振	永	井	克	宜
建	設	課	蛭	子	晴	市
診	療	所	近	藤		進
教	育	次	田	川	幸	信
農	業	委	尾	崎	孝	三
員	会	事				
務		務				
局		局				
長		長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	尾	野	英	昭
議	会	事	務	局	書	岩	坪	百	合

5、議事日程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

小値賀町議会第3回定例会

平成27年9月10日（木曜日） 午後7時00分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 宮崎良保議員 ・ 今田光弘議員 ）
- 第 2 会 期 決 定
- 第 3 議 員 派 遣 報 告
- 第 4 行 政 報 告
- 第 5 一 般 質 問

## 午後 7 時 00 分開会

**議長（立石隆教）** 皆さん、こんばんは。

ただいまから、平成 27 年小値賀町議会第 3 回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承願います。

### 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって 7 番・宮崎良保議員、1 番・今田光弘議員を指名します。

### 日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 17 日までの 8 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 9 月 17 日までの 8 日間に決定しました。

### 日程第 3、議員派遣報告を行います。

7 月 6 日、長崎県市町村会館において、県下町村議会議員研修会に議員全員が出席しました。内容をご承知のとおりですが、明治大学の政治経済学部教授の牛山久仁彦氏の「自治体議会の役割と地方創生」と題した講演と、川棚町議会、新上五島町議会の紹介と現状報告がなされました。

7 月 21 日及び 22 日に、国境離島新法制定に向けた長崎県内離島各自治体の陳情に、横山国境離島活性化推進特別委員会委員長を東京に急遽派遣しました。これには私も町長も同行しておりますが、政府の所管大臣及び与党の関係国会議員に対して、2 日間、2 班に分かれて早期制定をお願いして回りました。

8 月 3 日に、長崎市立図書館メモリアルホールにて、県下町村新議員の研修会に今田議員を派遣しました。これには議長も同行しましたので、ここに報告します。全国都道府県議会議長会議制度研究アドバイザーの野村稔氏による、地方議会の制度と運営について講義があり、議会制度や運営の変遷の経緯や議会議員としての姿勢について、情熱的に講義をしていただきました。

8 月 27 日、長崎市立図書館メモリアルホールにおいて、県下町村議会委員長研修会に、末永総務文教厚生常任委員長、松屋産業建設常任委員長、宮崎広報

常任委員長、土川議会運営委員会委員長、横山国境離島活性化推進特別委員長の5人を派遣しました。議長も同行しましたので、合わせてここで報告します。テレビでもおなじみのジャーナリストで学習院大学特別客員教授の岩田公雄氏による「これからの政局、政治の行方」と題して講演があり、安倍内閣の現状を中心に興味深い話をさせていただきました。また、全国町村議会議事調査部長の三宅達也氏による「委員会運営と町村議会を取り巻く諸情勢」と題した具体的な委員会や議会の運営についての講演をいただきました。議員のなり手が少なくなっている問題点や議会事務局の充実などについて、全国的な観点からいろいろと考えさせる講義内容でございました。

以上で、議員派遣報告を終わります。

#### 日程第4、行政報告を行います。

町長より所信表明の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町長

町長（西 浩三） 皆さん、こんばんは。

6月に続き夜間の開催ということで、大変お疲れ様でございます。

今年の夏も天候不順で、大変暑い日が続きましたが、議員の皆様にはご健勝にて本会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

高温の日々が続きましたが、心配された台風の被害も少なく、ほとんどの農家が米の収穫を終えておりますし、漁業のほうでは去年に比べて水揚げが若干減少しておると聞いております。

行政報告につきましては、今回も詳細は事前にお配りしておりますが、6月議会以降9月議会までの町政の重要事項についてご報告するとともに、合わせて当面する諸問題について所見を申し述べます。

最近の新聞報道で皆さん既にご承知のことと思いますが、あれほど気を揉ませました明治日本の産業革命遺産がユネスコ世界遺産委員会で登録が決定されております。関係者の喜びもひとしおかと、心よりお喜びを申し上げます。これでいよいよ次は、我々念願の長崎の教会群の番だと気持ちを新たにしたいところでございまして、これから始まるイコモスという審査機関の現地調査を経まして、順調に行けば来年28年の今頃にはユネスコ世界遺産委員会で審査され、正式に世界文化遺産として登録される公算が高くなってまいりました。ここで一般質問にも出されておりますけども、これまでの準備状況につきまして、改めてご報告をさせていただきます。まず、この世界遺産登録に向けて小値賀町独自の準備では、既に野崎一野首間の町道の改良工事の設計に着手しております。野首教会の消防計画に関連しまして、野崎のダムからの取水を計画し、長崎県農林部との協議も進んでございまして、水道工事の設計も発注済でござい

す。野崎島の利活用計画を構築するため役場内にプロジェクトチームを立ち上げまして、国や長崎県との協議・調整を進めておりまして、その中で、世界遺産とは直接は関係ないのでございますが、野崎港にあります神官屋敷、これは国選定の文化財である重要文化的景観、小値賀諸島の文化的景観を構成する貴重な木造建造物であるとともに、野崎地区の歴史を現す代表的な資産であることから、これの修復も計画されておりまして、先般、設計費が計上されているところでございます。この神官屋敷を尼忠東店のように、資産としての復元・展示はもちろん、野崎への観光客の案内所や土産品の販売所を併せ持つビクターセンターにしようかと検討を重ねてまいりましたが、最近、神官屋敷をセンターとして使用するには中途半端であるとして、別々の対応をすることを、今、検討しております。関連しまして、交通アクセスの問題で、町営交通船はまゆらの新船建造を計画しておりましたが、今般、提案型の入札を行うべく、造船所によるプレゼンテーションを実施し、造船所を決定して、来年の春には就航させようと、現在、手続きを進めております。また、野崎島でのイノシシの目撃情報もあり、先般に予算化しております見回り隊にも対策に当たってもらっております。この世界遺産に関しましては、まだまだ町内の方で野首に渡ったことがないという人の多さに驚いておりますけども、今後、できるだけ多くの方に野崎を知っていただくために、町民対象の無料ツアー等も企画したいと考えておりますし、町民の皆さんの野崎島の利活用についてのご意見も伺いたいと思っております。以上、野崎の利活用及び世界遺産に向けての取り組みの状況を申し上げましたが、工事にかかるのは予算の確保や関係団体との許可申請等が終わり次第、順次着工したいと考えておりますので、そのほとんどが28年度、来年度からになるかと思っております。

毎回申し上げておりますが、小値賀町にとって必要な事項は、本土との交通アクセスの改善と考えておりますが、なかなか、先へ進んでおりません。現在の状況を報告しますと、福岡航路のフェリー太古は去年の7月に就航し、お客さんも大幅に伸びているようでございますが、主要航路であります佐世保航路につきましては、相変わらずの状況でございます。九州商船によりますと、この夏過ぎには新しい高速船を導入する計画があると聞いておりましたが、最近の情報によりますとそれもなくなったようでございます。この件に関しましては、長崎県で一番小さな町、小値賀町では、財源的に自前での航路開拓は難しく、必然的に佐世保市と合同で対応せざるを得ませんが、現在の法律の下では、利便性を図るための新船の建造は大変厳しいと考えるようになっております。このような状況の中で、本日の長崎新聞にも掲載されておりましたが、国会でまさに提出されようとしております、いわゆる、国境離島新法に大きな期待を寄せております。本町の議会でも特別委員会を設置され、活発に動いていただ

いておりまして、5月末の小値賀町での内外から多くの方に参集いただきました  
国境離島新法制定宇久・小値賀総決起大会から、6月、7月、8月と3回にわたり  
まして、東京で多くの国会議員の方々に制定要望活動を続けております。現  
状としましては、これも新聞に載っておったと思いますけども、安全保障関連  
法案との関係で、今国会での制定は微妙なところとなっておりますが、今後も  
関係する市や町、長崎県及び県議会と一緒に、実現に向け行動したいと  
考えておりますので、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

次に、特別養護老人ホームの増設でございますが、養寿園のほうで増設する  
ということで、長崎県に建設補助金の要望をしておりましたが、長崎県におい  
ては先の県議会に補正予算が提案され、補助金が予算化されております。県の  
審議会の審査も受け、来年春の開設を目指し、いよいよ建設工事にかかること  
になっております。小値賀町としましては、高齢者の増加に伴い待機者の増加  
もあり、住みよい町づくりのためにも、事業者であります値賀の里へできるだ  
けの支援を行いたいと考えておりますが、今回は事業費が固まっていないこと  
もあり、今後、関連予算を提案し、支援をしたいと考えております。

また、株式会社小値賀観光公社が運営をしておりますレストラン藤松につい  
てですが、ようやく料理長が見つかり、近日中に再開されることになったよう  
です。料理長の採用につきましては、地域おこし協力隊員として採用し、小値  
賀町も人件費につきましては支援・協力をしたところであります。今後は今ま  
での経過を踏まえ、観光客はもちろんですが、小値賀町民も利用しやすいよう  
な工夫をしてもらい、町民も利用しやすい、地元と密着したレストランになる  
よう関係者の努力を願うものでございます。

また、かねてより準備中でありました小値賀町公認のご当地居酒屋「長崎県  
五島列島小値賀町」が、東京のど真ん中、日本橋に、株式会社ファンファンク  
ションというところの合掌社長さんの手によりまして7月21日開業となってお  
ります。開業イベントには北村誠吾代議士、立石議長にも参加いただきました  
が、私もその後2回ほど立ち寄ってみました。なかなか盛況の様子で、ひと  
安堵しているところであります。これから町のホームページや関東小値賀会等  
で、ご当地居酒屋小値賀町の宣伝に努め、都心という絶好の場所に拠点、アン  
テナショップができましたので、これからますます交流を深め、交流人口の増  
加と特産品の開発、消費拡大に努めてまいりたいと思います。

かねてから、これもまた準備を進めておりましたが、防災行政無線のデジタ  
ル化事業も、先日、プロポーザル審査会を開催し、業者を決定しておりますの  
で、今議会開会中に契約議案を追加提出する予定でございます。よろしくお願  
いいたします。

あと、各課のイベント等について、主なものだけご報告いたしますので、詳

細はお手元の資料でご確認をお願いいたします。

総務課では、改正マイナンバー法が 3 日成立をし、いよいよ社会保障・税番号制度が具体的になってまいりました。すべての国民に通知カードと申請書様式が郵送されます。個人番号カードを求める希望者は、申請書に記入し、投函すると、国の機関で受付諸手続きを経て、準備ができたところで申請者に連絡し、役場窓口でカードを交付することになります。個人番号カードの交付は 1 月以降の予定ですが、それに関連する個人情報保護関係条例を本議会に提案しております。県立大学では、学生の授業として、島に学ぶ「しまなびプログラム」を県内の離島で展開し、小値賀町にも現在、来島をしております。

住民課では、税務関係で国民健康保険税率の改正を行いまして、7 月に第 1 期分を納付していただいているところですが、また、昨年からの税全般についての未納・滞納対策を強化しておりますが、なかなか成果が上がらず、今後も町民の皆様のご理解をいただくとともに職員のスキルアップを図りながら対応を強化してまいります。保健関係では、5 月の事前採血からの特定健診が 6 月に完了しまして、513 名が受診、受診率は 61%となっております。今年も受診率目標が 65%となっており、秋にも再度、実施をしまして、「自分の健康は自分で守る」を合言葉に、積極的な受診勧奨を進めていきたいと思っております。また、例年行っております、町食品衛生協会と合同で食中毒予防のための啓発パレードを 8 月 5 日に実施いたしました。年間を通じた食中毒注意喚起と予防の啓発等は重要でありますので、今後も連携した対応を図ってまいります。

福祉事務所では、台風 12 号と台風 13 号の接近に伴い、自主避難所を離島開発総合センターに開設、それぞれ 17 世帯 17 名の方が自主避難してきました。また、例年どおり 8 月 9 日に福田眼科の無料検診を実施しまして、100 名の方が受診しております。母子福祉では、昨年に引き続き、子育て世帯臨時特例給付金が支給されますので、児童手当現況届けと同時に受付を開始しましたが、ほぼ全員の対象者から申請が提出され、10 月に支給する予定となっております。また、第 2 回目の子ども・子育て会議を開催し、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準と特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、協議をしていただきました。老人福祉では、敬老祝金を本日支給しておりますし、各地区において敬老会の開催が予定されております。

産業振興課では、農業についてですが、年間 6 回の市から 5 回の市に変更された中で、初めて 7 月に開催された子牛競り市では、平均価格が 61 万 7,000 円あまりという結果で、好調な取引が維持されております。水稻栽培につきましては、盆前から収穫時期にかけて数度の大雨や台風 15 号による強風、またイノシシによる被害もありましたが、電気牧柵の貸し出し等で水田への進入防止に努め、8 月の 27 年産米の検査では 4,041 袋が出荷され、全量が 1 等米という結

果でございました。一方で、大雨の影響は畜産農家の稲藁の確保を難しくしており、今後の給餌への影響を心配しております。次に漁業ですが、イサキの小値賀本所水揚げにつきましては、5月では26年度比11倍超の21トン記録し、出だしは大変順調でしたが、盛漁期の6、7月は合わせて56トンということで、前年度比26.7%の減となりまして、4月から7月の累計でも、26年度比1.6%の減という状況で、漁期後半の豊漁を期待しているところでございます。海士につきましては、アワビ、サザエともに26年度に比べると漁獲増という結果でありましたが、アワビ372kg、サザエ4,427kgと、厳しい藻場環境を反映した状況となっております。また、地域活性化、地域住民生活等、緊急支援交付金を活用しまして、商工会が取り組んでおりましたプレミアム商品券につきましては、7月13日から8月7日までの間に発行予定の76.5%にあたる1,952セットが販売されております。その後18日までの2次販売を行っていましたが、売り切れ、販売終了となっているようでございます。

建設課では、6月議会以降、各課から依頼を受けた工事の発注を進めております。特に、世界遺産にかかるイコモス現地調査受入のための受入推進事業及び海岸漂着物対策事業を発注しております。また、7月12日に実施をしました町内一斉海岸清掃では、750名と多くの町民の方にご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。

教育委員会では、学校教育で、長崎っ子の心を見つめる教育週間に合わせて、公開授業ウィークスを実施しております。17名の教職員が13の授業を公開し、保護者だけでなく、一般町民の方を含めて昨年度の倍近い、延べ209名の方々が来校されまして、公開授業を参観していただきました。今後とも、地域に根ざした学校として、健全な児童生徒の育成と確実な学力の定着に努力してまいります。また、貴重な校舎間交流事業、また地域貢献事業と位置づけております、小中高合同海岸清掃も実施しております。町内全学校の教師が集結し、第2回小中高一貫教育合同会議を開催し、1学期の反省と2学期以降の関係事業の確認、また各教科専門部会を開催しまして、教科ごとの学習状況と今後の指導内容の確認を行っております。小中学校給食共同調理場につきましては、米、野菜を中心に多くの地元生産食材を使用した給食を提供しております。毎回、各食材の生産者名をボードに記載し、小値賀の食材を多く使用していることを児童生徒に周知するように努めております。次に社会教育関係では、長崎の教会群とキリスト教関連遺産の世界文化遺産登録推進に関して、8月3日に町職員20名で野崎島の状況確認と広範囲確認のための旗立て作業を行い、翌4日に野崎島での県主導でのイコモス調査リハーサルを行い、県からいくつかの指導をいただいております。また、昨日9日には文化庁主催によるイコモス調査のリハーサルが実施されまして、町としてはこの2回のリハーサルの指導事項的

確に対応し、また野崎島現場での安全対策を十分行い、10月初旬に予定されておりますイコモス現地調査に万全の態勢で臨めるよう、準備を行っております。そのほか、7月25日からの青少年教育キャンプが台風12号の接近で7年ぶりに中止になっております。また8月8日には第51回少年少女スポーツ大会が、8月30日は北松浦郡郡民体育大会が開催され、小値賀町では4競技が行われ、男子バレーが優勝し、9月の佐世保での県大会へ出場することになりました。

診療所につきましては、2名の医師によりの確な診療が行われておりまして、梅雨明け後に暑い日が続き、全国では熱中症で医療機関に搬送される患者が多かったようですが、当町におきましては数名の方が熱中症の症状で受診をされておりましたが、幸いにも軽い症状で大事には至っておりません。

次、議案関係につきましては、一般会計補正予算のほか、特別会計補正予算3議案、平成26年度一般会計ほか特別会計7会計の決算認定及び3議案の審議案件のほか報告案件3件、同意案件1件をご提案しております。

慎重にご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いをいたします。

なお、提案の理由につきましてはその都度ご説明をいたしますが、詳細については担当から補足説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で、行政報告を終わります。

### 議長（立石隆教） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

なお、関連質問はご遠慮願います。

宮崎議員より、議会だよりに使用するためICレコーダーによる一般質問の録音の申し出があります。これを許します。

3番・末永一朗議員

### 3番（末永一朗） こんにちは。

私は今回、漁業者の所得向上対策について、質問いたします。

所得は自分なりに努力して上げるのが当たり前だとは思っておりますが、今の漁業者の中に、ほかに副業をして何とか所得を上げてみようかという考えはないように思われます。私も漁師ながら民泊をやっているのですが、これも1つの方法かと考え、話をするんですが、聞く耳を持ちません。ただ昔ながらの、魚を捕ってきてそれを漁協に水揚げする。その繰り返しであります。今はいかにして取れた魚を付加価値を付けて高く売るか、そういう時代になっていると思います。水産業の島ですから、漁業者が活気付かないと島全体が寂れていくような気がします。魚価の低迷あるいは燃油の高騰化など、いろんな問題があるかと思いますが、1人ひとりが努力すれば状況も変わってくると思います。平成元年ごろは、組合員も正準合わせて870名いたのが今では半分以下になり、

魚の値段も平成 8 年ごろは全体のキロあたり 1,100 円に対し、平成 12 年には 813 円と安くなり、その頃から獲れない上に値段も安くなる。その流れが今日まで続いているものと考えます。今のままでは漁協存続も危ないと危惧しております。漁民あつての組合ですから、魚をいかにして 10 円でも 20 円でも高く売れることを考え、漁をしながらできる範囲内の副業を取り込んで所得を上げる。それしかないと思います。

そこで、行政として漁業所得の向上が本町の活性化につながる当面の課題の 1 つであると思うが、町長は基本的な対策としてどのような考えを持っているのか、伺います。

再質問は、質問者席で伺います。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 末永議員の質問にお答えしたいと思います。

本町の漁業につきましては、私が申すまでもなく、皆様がよくご存知のとおりでございまして、魚価の低迷、後継者不足による高齢化、燃油の高騰による経費の増加、海洋環境の変化による藻場の衰退、資源の減少と多くの課題を抱え、その経営は大変厳しい状況が続いております。それぞれにおいて国・県の補助金を活用して、多くの諸策を実施しておりますが、根本的な解決にはなっていないのが現状でございます。現在の魚価の低迷の理由が、一般にはバブルが弾けてからの景気の低迷だと言われておりますけども、この景気回復も望めますが、とにかく少しでも魚を高く売る工夫が関係者には求められているということでは、末永議員のおっしゃるとおりだと思っております。議員おっしゃるとおり、自分のこととして、漁業者個人の問題であるのは間違いないと思っておりますし、個人個人でまずは考えていただきたいというのが本音ではございますが、そうはいつでも漁業は小値賀町の基幹産業でございます。漁業の衰退は小値賀町の衰退につながることで、漁業の発展なくして小値賀町の発展なしと考え、できるだけの手立てをされているつもりでございますが、現状はご指摘のとおりでございます。このような中で、水産庁により「プロジェクト！『浜の応援団』」が立ち上げられ、また九州の量販大手商社、養殖業者、学識経験者で構成するワーキングチームによりまして、養殖漁業の輸出産業化、新たな流通システムの構築、漁村ビジネスの推進の 3 本の矢で、日本の水産業再生を目指そうとの提言がなされ、日本水産業の再生に向け、官民挙げての動きが既に始まっております。小値賀町もこういう動きに乗り遅れることなく、漁業活性化に向け動きたいところでございますが、当事者であります漁民・漁協が動いてくれません。末永議員さんご質問の漁業者の所得向上対策についてでございますが、行政報告でも少し申し上げましたが、魚の単価を上げるためにも、このアンテナショップの役割を持っておりますご当地居酒屋等で試験的に販売

提供し、漁業者個人の収入増加になればいいと思っておりますし、水揚げしても安価で儲けが少ない魚種につきましては、加工して付加価値をつけ販売できるよう、加工場の建設を進めるよう担当課に指示をしております。既に漁業関係者、町内の加工業者、漁協女性部、県北水産業普及指導センター、給食センターの栄養士さん等で構成します小値賀町水産加工推進協議会を開催しております。ヤズやネルゴ、ガンセキイカに加えまして、カメノテ、ジンガサ、クズマ等の利活用できそうな水産物の選定作業を、今、進めておりますし、平戸市、新上五島町、五島市への先進地視察も実施しまして、9月末には石川県へ先進地視察も予定されております。加工の方法につきましても、蒲鉾はもちろん小値賀町のゴマや味噌とアレンジしたものや、乾し物、干物、燻製等、いろいろなアイデアが出されております。また、ママカリ、一般的にサッパと呼ばれているようですが、この魚をイタリアを代表する調味料のアンチョビとアレンジしたものを、現在生産をされております、岡山県出身の浅井さんによる研修も本町に来ていただき、実施したところでございます。加工施設につきましても、次年度の建設に向けまして、実施設計等の詳細検討及び場所の選定も同時進行で進めたいと考えておりますし、経費の節減につきましても、ご案内のように小値賀町独自の補助形態で現在実施しております燃油高騰対策補助金、輸送コストの補助金等で引き続き支援をし、また逆コースの佐世保、本土から小値賀町への資材の運搬費への拡大を国や県に要望してまいりたいと考えております。

しかし、何と言っても後継者の問題が解決できないと、漁業の振興、小値賀町の存続にはつながらないのではないのでしょうか。そのためにも思い切った定住対策も必要ですし、そのためにはもちろん、所得が上がることも必要でございます。皆さんもご承知と思いますが、今年度の交付税が他の市町村と比べ、大きな伸びとなっています。その原因は人口対策に使いなさいということのようでございますが、これを絶好の機会を捉え、思い切った振興策や子育て支援等に活用すべきだと考えまして、現在、小値賀町地域総合戦略会議を結成して、その戦略を考えていただくとしております。いいアイデアが出てきましたら早速、議会に報告し、実現をしたいと考えております。人口減少にまず歯止めをかけることが必要だと考えますが、そのためには子育ての環境整備も必要でしょう。現在、人口減少対策として、若者たちへの出会いの場を作る婚活支援、結婚後は安心して出産できる環境の整備、母子健康の診断の充実、妊婦検診への旅費補助、救急態勢の整備と医療環境の整備、産後の支援体制の充実、働く場所の確保、そのための保育環境の整備、保育料や給食費の支援と、数え切れないほどの支援が実行されてきましたが、なかなか人口減少は止まっていません。今挙げた政策は、現在の漁業者にとってはほとんど無縁のものと、関係する方々は考えているかもしれませんが、そうばかりではないかもしれませ

ん。現在、後継者がいないと諦めて、漁業をやめようとする、意欲をなくされるのが、後ろ向きになられるのが、一番困ることではないでしょうか。生産者が減少すれば、小値賀町内で数多くの職員を雇用している漁業協同組合が成り立たなくなり、共同販売というすばらしい制度が壊れ、漁業を営むことが今以上に難しくなることは間違いありません。個人のことでも心配ですが、漁協の先行きも心配です。漁協でも少しでも漁業者の負担を減らそうと、自営事業の改善に取り組もうとしておりますので、できるだけの支援をして小値賀町全体の産業に活力を戻したいと考えております。

詳細な質問がもしございましたら、担当から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

**議長（立石隆教）** 末永議員

**3番（末永一朗）** いろいろ、興味あるような答弁をいただきました。

私もかねてから思っているこの加工施設、なるべく早く、1年でも、してもらいたいというのが本音であります。なかなかやっぱり難しい問題で、おいそれと実行に移すのは難しいと思います。私もいろいろ、漁民と話をする中で、6次産業化的なことを、自分の捕った魚を自分で加工することをせよというような話をしてるんですが、なかなかやってみようってのは、良かことばってんと言うけど、実行に移すことができないようであります。例えば、カツオを釣ってきて漁協に水揚げすれば1匹500円か600円かしか売れない。しかし、それを自分で加工してカツオ節にして売れば、片平600円で売れる。なら1個分が1,200円、1,300円で売れる。それだけ売り上げるってことになるわけですね。だからほかのやつも一緒になって取り組んでみらんかって言うんですけど、「良かことばってん、なかなかしにくかつよ」とってというような答えが返ってくるのが事実です。また、タコ漁をしている漁師もいるんで、タコの場合も漁協に水揚げすればキロ当たり800円か900円。しかし、それを自分で保健所の許可を取って、湯がいて真空パックして売れば、足の2本で500円、600円で売れるんじゃないかというような話もするんですが、さっき言うごと、「良かこつばってん、なかなか難しかつよ」というようなことで、なかなか取り組むというようなことをしないのが実情であります。それで、個人的に話をしても、行政のほうで、例えば、各部落とか漁業者の中で年間、集会等が数回ありますんで、そこに行政が入り込んでですね、「こういうことがあるから、やってみらんか」というような話し合いをする気はないのか、伺いたしたいと思います。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（西村久之）** お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、安価でなかなか儲けがない魚につきましては、先ほど町長も答弁しましたが、加工場を造って、これは公設民営になろう

かと思えますけれども、そこで付加価値を付けて販売するようなシステムにした  
いということで、今、計画を立てているところでございます。さらに、今ご質  
問がありましたように、各地区で集会があるということであれば、そこにも積  
極的に足を運んで、説明をして、前向きに協力をしたいということで考えてお  
ります。

**議長（立石隆教）** 末永 議員

**3番（末永一朗）** 小値賀の活性化につながることならば、やはり水産業の島で  
すからね、漁業者の所得を上げることをまず考えなきゃならんちゅうことは、  
私も、町も一所懸命なっていることは分かっております。私もそういうことは  
実感しております。これからも、私も、何とかしても漁業者と話をして、少し  
でも水揚げが、上がらなくてもまあ、あがった魚を何とか付加価値を付けて売る  
ようなことを話し合いながら進めていきたいと思えます。

最後に町長の意気込みを聞いて、質問を終わりたいと思えます。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 言われることはよく分かりますし、考え方も、ほとんど同  
じ考え方をしていると思うんですけども、何をさておいても、まず民間の方が  
動いていただかないと、なかなか仕事がしづらい面がありまして、担当課のほ  
うも困っているようでございます。そういうことで、今、法律もずいぶん変わ  
りまして、何人か一緒になって共同体を作れば、そこに直接補助金も来ますし、  
そういう制度もございますので、そういうファンド化といいますか、意思を同  
じにする人たちが集まる、もう1つの、組合の中の組合といいますか、そうい  
うのを作っていただけないかということで、担当課のほうとも話しております  
ので、まあ、加工施設は加工して、その次には必ず販売が付いてまいります。  
そういうことで、我々としても担い手公社が持っております販売元を使いまし  
て、協力ができるんじゃないかという考えを持っておりますので、どうぞ末永  
さんもハッパをかけていただいているようでございますし、我々のほうも漁協  
にもいつも言っているわけですけども、そういうことで今後、進めさせていた  
だきたいと思えます。

**議長（立石隆教）** しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休 憩 午 後 7 時 42 分 —  
— 再 開 午 後 7 時 47 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。

これで末永一朗議員の一般質問を終わります。

続いて1番、今田光弘議員

**1番（今田光弘）** 非常に緊張しております。

先ほど町長のほうからお話いただきまして、若干ダブる部分もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録に向けた取り組みと観光に対する基本的な考え方について、町長に何点かお伺いいたします。

10年ほど前から、子どもキャンプや修学旅行のお手伝いで野崎島には何度も足を運んでおりまして、特に野首の天主堂ですとか、旧教会ですね、舟森のすばらしさというのは、自分なりに非常に肌で感じておる次第です。それが世界遺産の候補地として、国内の暫定リストに登録され、このままいけば世界遺産に登録されるということですが、自分としてはなかなか、実感が湧かないというところが正直なところですが、役場の皆さんも、登録に向けて忙しい毎日をごさされていることと思いますが、まずは現時点での、先ほどお話がありました、進捗状況、それからこれから先のスケジュールについて、お話願えればと思います。そして、そもそもの話になるんですが、小値賀町はなぜ、この野首の教会と舟森地区を世界遺産の候補地として手を挙げたのか。意外と多くの町民、僕も含めて、あまりこれ分らないと思うんで、その辺の理由をできたらお聞かせください。ちなみに、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約、いわゆる世界遺産条約ですが、これは文化遺産や自然遺産を人類全体の遺産と考え、台風や地震などの自然災害あるいは戦争や開発等の人為災害による破壊の脅威から保護して、将来に亘って保存する。そのための国際的な協力及び援助の態勢を確立する。それが目的であります。観光客を増やすことは本来の目的ではないと、当然、ご理解されていると思いますが、念のため伺います。

さて、その現場となる野崎島ですが、既に観光客がだいぶ増えてきているようですが、まず基礎のトイレが野崎港、それから自然学塾村、それから野首のダムの下にトイレがありますが、その辺の改修あるいは増設を考えているのか、お聞きいたします。また、観光客が増えることによって、ゴミのポイ捨て、あるいは現在、無人ということで、教会内部の落書き、あるいは、現に土足で入るといったことが起きているようです。また、太古の昔から野生の状態に住み続けているシカですね、これに対する餌やり、あるいは学塾村以外での勝手なキャンプや焚き火、花火、こういったことも、そのシカの生態系への大きな影響があるのではないかと懸念されます。それらの対応を観光客のマナーにだけ求めるのでは、やはり足りないと思います。例えば、ゴミのポイ捨てですが、これから増えるであろう外国人の場合、まあこれは聞いた話ですが、多くはゴミを自分で持ち帰るという感覚は持っていないそうです。基本的に捨てるもの。そういうふうに使われておりますので、何らかの方策を、しかも観光客が増えているということで、早急に立てる必要があると思いますが、その辺、いかがお考えですか。お伺いいたします。

ほかにもですね、平戸や上五島のほうから観光客を乗せたチャーター船が時折、野首の波止に着いております。野首の波止に着くんですが、船長がそのまま教会の案内とかをしているために、船長が不在になって、そのため船を離れてしまって、後から行った小値賀の海上タクシーなどが停まれない、係留できないということが何回か起きているそうです。その辺の対策を考えているか、お伺いします。

現在、教会と自然学塾村は、おぢかアイランドツーリズムが管理していますが、これからは舟森あるいは島全体の管理も必要になってくると思います。アイランドツーリズムだけで対応できるのか、何かほかに対策を考えているか、お伺いいたします。

先ほどもちょっとお話がありましたが、野崎港から学塾村までの町道ですね、常に崖崩れや落石の危険と隣り合わせの状態です。歩行者の安全確保のための対策は考えているか、伺います。国立公園の中ということで、あまり大規模な工事はできないし、してはいけないと思いますが、やはり通行人の安全確保というのは最優先すべきだと思っております。

最後になりますが、小値賀本島から野崎島へのはまゆう、これは1日2便、2往復という少なさ、そういうアクセスの悪さ。それから現に、小値賀本島での飲食店の少なさというか、不足、あるいは宿泊施設の不足などにより、せっかく多くの観光客が野崎島に来られたとしても、小値賀町全体で考えてみると、通過するだけで終わってしまうのではないかと思います。旅行会社の多くのツアーがそうになってしまう可能性があるかと、僕は思っています。町としてはかなり、本当にいろんな経費、様々な経費が、皆さんの税金で使われるわけですが、一方では本当に、いわゆる外貨、これが町に全然落ちないのではないかと、そういう可能性もあります。これらの点は、これからの小値賀町の観光に対する基本的な考え方にもつながると思いますので、町長の考えをお聞きいたします。

登録とともに一気に観光客が増えるのではなくて、ゆっくり着実に、将来に亘って持続可能な観光地を作るということが、一番重要だとは思いますが、実際には急に観光客が増えることも予想されます。後手後手になってしまわないように、なるべく早くいろいろな対策を立てていくことが必要だと思います。将来に亘り、「世界遺産に指定されて本当に良かったな」と、小値賀町民みんなの笑顔が見られるよう、役場と小値賀町民が一体となった受入れ態勢を作ることが重要だと、僕は思います。

以上です。

再質問がある場合は、質問席で行います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 今田議員のご質問にお答えしますけども、先ほど私の行政報告の中でも若干触れておりますので、一部省略することがあるかと思えますけども、ご容赦をいただきたいと思えます。

まず、最初の質問であります進捗状況について、お答えをいたします。

国は今年1月、文化審議会において、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」を日本としてただ1つ、重要な資産として決定をし、長崎県から提出された推薦書を国連教育科学機構ユネスコに提出をしております。その後、担当者が出席します世界遺産登録担当者会議、それから教育次長が出席をします世界遺産調整会議、そして首長が出席する世界遺産推進会議が開催されまして、関係自治体と長崎県で意識の共有と、構成資産ごとの問題点等の洗い出し・改善等に努めてまいりました。小値賀町としましては、世界遺産登録に向けまして、昨年度から町職員で構成するプロジェクトチームを組織しまして、定期的に協議を重ねてきましたが、登録に向けての一番の山場でございますユネスコの諮問機関イコモスの現地調査が、今日、知事発表があつておりましたけども、10月の下旬に予定されております。そのため、その対策・対応のための協議やイコモスの現地調査のリハーサルを行っております。そのほかの事業に関しましては、行政報告で述べておりますので、割愛をさせていただきます。

次に、世界遺産候補として本町が手を挙げた理由についてのご質問がございましたが、これはもうずいぶん前のこととして、平成18年に文化庁が平成19年度以降の世界文化遺産暫定候補を公募しております。公募しましたところ、全国24箇所の応募がありまして、平成19年度に入りましてから24から4の候補に絞り込まれまして、その時点でこの長崎の教会群という呼称で、世界文化遺産の暫定候補として登録をされたものでございます。長崎県は当初、明治時代に建設をされました教会をリストアップしまして、長崎の教会群として世界文化遺産の登録を実現したいと、そういう考えであつたようでございますけども、明治41年に建設されております、また教会建築で有名な鉄川与助氏が初めて手がけたレンガ造りの教会であります、この旧野首教会を構成資産に入りたいという県の意向で、小値賀町に打診がありまして、前山田町長の時に、小値賀町として承諾したというのが経緯だと聞いております。当時も現在も変わりませんが、世界遺産登録が実現すると来訪者が急増することは、他の世界遺産の例からも容易に想定できたことだとは思いますが、貴重で重要な文化財として恒久的な保護を最優先にして、観光客を増やすことは第一の目的ではなかったと、そのように聞いております。つまり、観光事業が第一の目的ではなく、1972年に採択されました、ご案内の世界遺産条約が目指しますように、まずその資産の保護に努めること、これが最優先課題であると認識しておりますので、世界に誇れる貴重な資産を保有する本町や長崎県は、そのために現在ま

で資産保護のため、旧野首教会の補修や野首集落の保全事業を実施してきたわけでございます。

次に、施設についてのご質問にお答えをしたいと思います。以前にも当時の近藤育雄議員からも質問が出まして、お答えをしているわけですが、その後、状況も少し変わりました。行政報告でも触れましたが、神官屋敷と待合所は別にしたらどうかというのが現在の考え方で、仮設トイレが設置されておりますが、今後は浄化槽を備えた水洗トイレを設置することになるかと思っております。

そのほか、観光客のマナー対策等の細かいご質問がございましたが、まとめてお答えをいたします。このプロジェクトチームでは、計画中の野崎港周辺の観光客等の受入施設において、野崎島への観光客や観光業者に対し、直接入島ルールや利用上の注意事項を説明したり、マナーガイドブック等の作成等が検討されております。また、今までの活動からも情報やノウハウをかなり蓄積されておるアイランドツーリズム協会と十分協議を行いまして、それらを活用し、最終的には条例等の制定も視野に入れて、検討していきたいということでございます。

それから、野崎島の管理についてご質問がございましたが、行政報告で申し上げましたように、野崎地区の利活用計画を進めております。しかしご承知のように、他の多くの機関が関係をしておりまして、現在もその各関係機関との調整を進めておりまして、その中でご質問がありました野崎から野首までの町道の問題もございまして、この路線は急峻な山肌をカットして造られた道路でありまして、その利用にとりましては、地形上どうしても危険を避けられない部分がございます。これまでも少しずつではありますが、道路を拡張し、急カーブや切り落としのところの岩、自然にマッチした舗装、また防護柵の設置をまいりました。しかし議員のご指摘のとおり、地形が急峻であるために、今なお落石等が心配なところもありますので、落石や利用者の転落を防ぐため、また野崎の自然をよりいっそう満喫していただけるような道路改良するための測量・設計を現在、専門業者に委託をしておりまして、28年度には安全確保のための工事に着手できるよう、現在、事業を進めているところでございます。ちょっと質問から外れますけれども、この道路の問題につきましては、野首から舟森地区の道路がございまして、これは九州自然歩道に指定をされていると思っておりますけれども、この整備も必要だと考えておりますので、この対応もこれからの課題だと思っております。

今、質問の中で管理の問題が出ておりましたが、どうも一部とは事実が異なる部分がありますので、ちょっと触れさせていただきますけれども、野首教会につきましては、小値賀町の教育委員会の職員が定期的に教会を訪れるなど、直

接管理をしております。また下にあります宿泊施設の野崎自然学塾村の指定管理は、ご承知のとおり IT 協会にお願いしているわけですが、ここは野崎に常駐することが多いために現在は教会守として訪問者への対応と見回りをお願いしているところが現状でございます。ご質問のとおり、見回り程度の管理につきましても、舟森が入ってまいりましたし、島全体になっているということになりますと、また改めて、管理につきましては検討する余地があるんじゃないかと考えているところでございます。まずアクセスが悪いことや自然災害のリスクが高いこと、農業用ダム用の取水路があること、そしてシカやイノシシなどの有害鳥獣の被害など、管理事業費もかなりかかりますので、今後、世界遺産としての管理レベルを確認をしまして、どの程度の管理見回りをやるか、頻度や維持管理のレベルなど細かいことを決めてまいります。

最後のご質問にお答えするわけですが、今回が初めてだということでございますので、観光事業に対する町長としてのスタンスを申し上げたいと思います。まず、小値賀町はまずは第 1 次産業の町であり、これからも多くの方が従事しております農業、漁業を中心に 2 次産業・3 次産業とともに助け合いながら協力し合いながら、これからもこの町に住み続けたいという多くの方の要望にお答えをしたいと考えておるところでございます。今、小値賀町の最大の課題は何でしょうか。私は、何よりも人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題だと。そのためには、いつも申し上げているとおり、交通アクセスの改善、特に佐世保、本土との交通アクセス改善が必要だと思っております。人口が減れば、1 次産業は別としましても、従来からのサービス業は存続が難しくなります。集落を維持していくことも難しくなり、必然的に雇用の場も確保できなくなりまして、U ターンも I ターンも、また J ターンも来なくなるという、まさに負のスパイラルである連鎖が起きマイナス志向になってしまうことが、先ほどの漁業の例でも申し上げましたが、一番怖いことだと私は思っております。確かに心配すればするほどきりが無いほど、野崎に関しては問題が山積しております。しかし、収入と支出ばかり計算しては、費用対効果ばかり追及しては、先ほどの負のスパイラルに陥ってしまうのではないかと考えております。これまで歴代の首長は、それぞれの信念・考えで観光や野崎のことを前向きに考えていると思っております。野崎に関しましては、昭和の 60 年代、小値賀空港の開設を受けまして、野崎の学校跡地を全国に先駆けて自然学塾として再利用を図りまして、観光客誘致の基礎を作っていただいております。またその後、荒れ果てた野首の教会を長崎キリスト教会区より譲り受けまして、台風被害の修築も行いまして保全に努めてきたからこそ、今回の世界遺産につながったものであり、その先見性に改めて敬意を表したいと思っております。どうも今田さんは懸念のほうをお持ちのようでございますが、

そうでしょうか。

最後の質問へのお答えなんですけども、確かにアクセスの問題、宿泊施設不足等で小値賀を素通りする懸念はありますが、それを 1 つずつより良い方向に解決するのがここにおられる議会の皆さんや、我々、行政を執行する執行部の共通の仕事だと考えます。どうぞ前向きに捉えまして、事業推進にご協力くださいますようお願いをいたします。

答弁漏れがありましたら、担当者のほうからお答えをさせていただきます。

**議長（立石隆教）** 今 田 議 員

**1 番（今田光弘）** 今の、恒久的な保護がまず最優先されるという言葉と、あくまでも小値賀は 1 次産業中心、農業・漁業が中心だという言葉いただきまして、これはすごくありがたく思っております。いくつか追加質問があります。追加質問というか、若干、抜けている部分もあるので、もう 1 度質問いたします。まず、トイレについてはお話を伺ったんですが、ゴミ、これはやはりゴミ箱が必要かと思うんですが、もし設置したとしたら、トイレに関してもゴミ箱にしても、やはり毎日掃除しなければならないと思うんですが、その辺のことは考えているか、まずお伺いいたします。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** このゴミの問題は観光地ではどこでも付き物でございます、小値賀町も過去に例えば番岳、あそこら辺は確かゴミ箱は置いてないと思います。そういうことで、まあ外国人相手だからどうかなという気はするんですけども、本当に世界遺産のことが分かってる方たちは決してそういうことはないと思いますけども、まあ外国人と言いましても特定の国を指していると思うんですけども、そこはゴミを持ち帰る習慣はございません。確かにそういうところの対応は、これから考えなくてはいけないなと思っております。

**議長（立石隆教）** 今 田 議 員

**1 番（今田光弘）** 別に特定というわけではないんですが、ただ、やはりそれに対して、英語ですとか北京語、ハングルでの案内板も必要だと思いますが、ただその案内板もどこに建てても良いというわけではなくて、やはり目立たないようなところだけれども人が見えるという、まあ難しいと思いますが、その辺を配慮していただいて対応していただきたいと思います。それからですね、先ほどの、ちょっとお答えがなかったんですが、野首の波止に停まっているチャーター船ですね、係留してて船長さんがいないということについてですが、それについて、すいませんがお答えをもう 1 度お願いします。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 看板の件はですね、うちのほうで景観条例等もござい

んで、そこら辺の会議がございます。もう間もなく取り付けるようなことになろうかと思えますけども、それは、私も確かなことは覚えてないですけども、3ヶ国語ぐらいの対応は当然するだろうと思えます。それともう1点、船ですね、これも担当課とご質問があつてから話したんですけども、立て看板で対応するかと。大体、漁港管理上は着く時には届出をせんばいかんということになってるんですけども、そういうのもないということで、そこら辺も含めたルール化をして対応せんばいかんぢやないかということで、話をしておりますので、早期に、看板等を立てるのはそんなに時間はかからないと思えますけども、ただちょっと景観を気にしております、統一した看板にしたいという方針のようございますので、ちょっとすぐできるかは分かりませんが、十分対応できるかと思っております。

**議長（立石隆教）** 建設課長

**建設課長（蛭子晴市）** お答えいたします。

先ほど今田議員がおっしゃられた瀬渡し船の船長に私も先日会いまして、状況を聞きました。その結果、町外からの船が、先ほど言われましたように、以前はお客さんを降ろせば一旦離れて、帰る時に来てたんですけども、近頃は世界遺産の関係で一緒に野崎を回っているという状況で、繋いで船長も一緒に上がっているという状況を把握しましたので、これからはルール作り、それから必要であれば、先ほど町長から説明がありましたような看板ということを検討させてもらいたいと思っております。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** よろしく願いいたします。

はまゆうなんですが、今、1日2往復ですが、これを観光客が増えるに伴って増便するというお考えはありませんか。

**議長（立石隆教）** 町長

**町長（西 浩三）** はまゆう、確かに1日に2往復ですか、それでこの船自体がですね、生活航路ということで大島に言っております。そういうことで、どうしても時間帯が大島と被りまして、なかなか、理想的なダイヤが組めないというのが現状でございます。今度新しく船を変えても、その状況は変わりません。そういうことで、私が今、考えているのは、ほかのどこから持って来れないかということで、船会社等を当たってみようかなとは考えているんですけども、船ができ上がってからじゃ間に合わんわけですけども、ダイヤについてはある程度、船を造る時から当然、ダイヤは決めていいわけですから、ただ、ご期待には添えないんじゃないかと、直はですね。だからそういう時に、何人かなら瀬渡し船で対応できるんですけど、団体客に対したときにどうするか。近くに貸切ができる船がありそうなので、そこら辺を借りて、大きい、40人と

か、そういうのには対応するのが1つの方法と、大島に逆にチャーター船をやって、はまゆうをその時間帯、お客が多い時だけですけども、野崎のほうに回すとか、そういうことを臨機応変にやれないかということで、今、検討しているところでございます。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** よろしくご検討のほど、お願いいたします。

やはり、先ほど町長のほうから後ろ向きというか、そういうふうに言われたんですが、後ろ向きということではないですが、ただやっぱり危惧してるものがたくさんありまして、特に現状での宿泊施設の不足、それから飲食店の不足ということで、だからといって、外からの大資本あるいは商売目的の新住民ですね、いわゆる、言い方によってはIターンとかなるのかもしれないけど、そういう人たちが増えてしまうと、今までの小値賀のコミュニティが破壊され、小値賀の良さがどんどん失われていっちゃうんじゃないかと。そうなると、世界遺産になったことを後から後悔するんじゃないかと。それがすごく気になっております。小値賀にある目に見えない豊かさ、例えば静かな暮らしですとか、おもてなしの心、あるいは助け合いの心、お互いあまりお金をかけなくても一緒に暮らしていこうという物々交換のようなものも、本当にそれ自体が大きな遺産だと思います。そういうものは一度失ってしまうともう二度と戻ってこない、本当にそう思います。観光客に決して迎合することではなくて、小値賀は小値賀らしい身の丈に合った観光を進めていくことが大事だと思います。「世界遺産万歳」ではなく、本当に地に足を付けた取り組みをこれからもお願いいたします。

以上です。

**議長（立石隆教）** 答弁は要りませんか。

（今田議員「結構です」）

**議長（立石隆教）** はい。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休 憩 午 後 8 時 17 分 —  
— 再 開 午 後 8 時 20 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。

これで今田光弘議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 8 時 20 分 —  
— 再 開 午 後 8 時 23 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。

続いて6番、横山弘藏議員

**6番（横山弘藏）** 本日は、傍聴者がなかなか元気があつて、負けないように質問したいと思います。よろしくお願いします。

私は、空き家対策について質問します。

現在、日本全国に空き家は800万戸余りと言われていています。小値賀町においても、年々、空き家は増えているようで、どこの地区でもこの空き家に関していろいろな問題が出てきています。そのような中、小値賀町においても空き家バンク制度を活用し、増えていく空き家を再利用する取り組みがなされています。国の強い後押しで始められている地方再生事業にも、今後、密接に関係してくると思われるこの空き家対策は、これからの小値賀町の町づくりにおいてもしっかり取り組む必要があります。

そこで、主に次の4点について伺います。

まず1点目は、小値賀町の空き家の実態。そして空き家バンク制度の活用状況はどうなっているのか。

次に、近年、小値賀町内各地に誰も住んでいない危険家屋が多く見られるようになっていますが、この問題にどのように対処していく考えなのか。

3点目は、平成23年2月と9月に日本国民共有の財産として国選定の重要文化的景観に選定された、小値賀諸島の文化的景観を末永く継承するためにも、壊れていく空き家の管理はしっかり取り組む必要があると思いますが、どのように考えているのか。

4点目は、これらの空き家を活用し、若者のUターン・Iターン者の定住化促進を図るべきと思うが、どのように進めていく考えなのか。

以上、町長に伺いたいと思います。

質問の内容によっては担当課長でも答弁は良しとしますので、今日は傍聴者も多いことだし、分かりやすい答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

再質問は質問者席から行います。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 横山議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、過疎地域の人口減少と相まって、空き家、特に危険老朽空き家の問題がクローズアップされる中で、国は「空き家等対策の推進に関する特別措置法」という法律を平成26年11月末に制定をしまして、今年の5月から施行をしております。それに先立ちまして小値賀町では、平成23年度に緊急雇用事業を活用して、町内の空き家調査を実施しております。その結果、300軒を超える空き家があることが分かっております。町内における空き家バンクについてのお尋ねですけども、制度そのものにつきましては平成26年3月にできておりますが、

なかなか、作業に入る態勢がとれずに地方創生先行型の交付金ということで、平成26年度の繰越事業として今年の夏から作業に取り掛かっております。現在までに6軒の登録候補をピックアップしておりますが、周りの環境、老朽度と家賃など、それぞれ異なりますが、いずれも何らかの手を入れないと入居できないような状況でございます。今後、バンクへの登録を推進しながら、修理費用の少ない物件から、比較的度が良い空き家から、補正予算も編成し、早急な活用を図ってまいります。

次に、町内の危険家屋への対応をお尋ねでございますが、先ほどの「空き家等対策の推進に関する特別措置法」施行よりも前に、「小値賀町空き家等の適正管理に関する条例」と施行規則を26年3月議会に提案をしております。一定の要件を満たせば解体費の一部を補助する「小値賀町老朽危険空き家対策補助金交付要綱」や、改修費の一部を補助する「小値賀町空き家改修事業補助金交付要綱」を制定して、景観上や防災上問題のある家屋の撤去や改修ができる制度を作っております。このような中で、町内に散見される危険空き家の問題でございますが、現在は空き家であっても過去にはそこで人々の生活が営まれ、または倉庫として利用されていたものが利用されなくなり、長い年月を経過したものでございますので、基本的には個人の財産であり、その個人が管理すべきものと考えております。本定例会に斑の火災による解体予算を計上しておりますが、あの場合は例外中の例外と考えておりまして、個人の財産に行政が手をつけるということは大変難しいと考えております。ましてや解体費用などが発生する場合は、町が代執行をしましてその費用を個人から全額徴収するということは、ご本人が生活に苦しいという場合には大変難しい問題があると考えております。しかし、それを放っておくことによりまして、近隣の住民への危害が及ぶようであればそうもいかずに、斑の案件のように大変苦慮してるところでございます。これらに対処するためには、先ほど申し上げました条例や規則を制定しておりますが、その実施には、どうしても所有者の理解と負担が必要になります。その負担軽減策としまして、先ほどの「小値賀町危険老朽空き家対策補助金」や、それから改修補助金等によりまして、町民の皆様積極的に家屋の解体や修理を進めていただきたいと考えております。

もう1点、相談窓口を建設課のほうに設けておりまして、平成26年度では2件の助言を、本年度は1件の助言を行っております。今後ともいろいろなケースが予想されますので、適切な対応をしてまいる必要があると考えております。

議員もご指摘のように、小値賀町は歴史的文化的景観を有しており、観光などの地域振興の面からも街並保存の必要性を感じております。文化庁の小値賀諸島の文化的景観の選定を受け、26年度には商家尼忠東店の復元を図ったところでもあり、せつかくの資産を末永く後世に伝承するためにも、管理には十分

配慮してまいりたいと考えております。しかし、先にも申し上げましたとおり、個人の財産でありますので、所有者またはその相続人が自分の財産であることを自覚され、適切に管理をしていただきたいと考えております。そうすることで小値賀町のすばらしい景観を守り続けることができると考えております。

最後のご質問の、空き家を活用した若者の I ターン者、U ターン者への定住化をとのご質問でございますが、小値賀町の課題は後継者不足、特に若い世代の人口を維持していく努力が必要と考えておりますが、U ターンがなかなか進まない部分もありまして、新しく I ターンや近隣の県・市町からの J ターンの層も積極的に呼び込んでいく必要があろうかと思っております。そういうことで、「まち・ひと・しごと総合戦略」に積極的に取り組むこととしておりまして、どうしても必要な住・住み家の部分では、優秀な空き家については有効活用をしてみたいと思っております。現在、町としましても、一所懸命この I ターンや U ターン者の問題に取り組んでおりますが、現状は住宅不足の状態でございます。一方では、別の面での小値賀町の空き家対策としましては、現在のものと少し異なる対策から始めまして、平成 12 年には古い高校の住宅と町有地を交換しまして、町有住宅として整備をしておりますが、20 戸すべてが入居しており、空きがございません。最近では、これも高校住宅ですが、宮崎町で 4 戸を改修し、I ターン用住宅として整備をしておりますが、まだまだ不足をしておりますので、先ほどの空き家バンク制度の積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。現在、地域おこし協力隊等の I ターン者へ空き家を利用してもらえよう、住宅費の補助を行っております。自分で改修して住む場合には、補助対象事業費の 2 分の 1 以内で限度額 100 万円を支援する、空き家改修事業補助金も設けております。今後とも積極的に、この空き家対策には携わってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**議長（立石隆教）** 横山議員

**6 番（横山弘藏）** 今、小値賀町は、人口もかなり減少して、この先厳しいと私も認識しております。今、小値賀町で増えて困るのは、イノシシですね、それからカラスもですね、それからイタチ、それからガンガゼ、そういった増えて困るものがほかにもたくさんありますけども、人間の居住空間でこれから問題になるのはやっぱりこの空き家の問題。それから老朽化していく家がこれから増えていくと思っております。実際、私の住んでいる新町地区も 3 軒ほど空き家がありまして、3 軒か 4 軒かですね、台風が来る度に瓦が落ちて、近所の人は大変、安全面からも環境面からも苦勞しております。そういった問題を改善するために、国の指導もあり、当町では今、空き家バンク制度の活用を始めております。その空き家バンクを使いながらですね、I ターン者とか U ターン者の小値賀に

住んでもいいというような人を呼び込んで、有効利用しようとするのがこの空き家バンクの制度だと思います。そういった中で、この空き家バンクの制度を、ただ小値賀町が設置して、住民の申し入れとか空き家バンクに対する申し込みとかいろいろあると思いますけども、これをもうちょっと行政のほうから積極的に空き家の地主さんですかね、もしくはオーナーに対して小値賀町のこれからの置かれている立場とか現状をしっかりと説明して、なるべく空き家が出ないように、そして町にそういった問題を協力してもらえるように働きかける。そういったことは調査隊の調べることばかりでなく、そういった、今、家をほったらかしにしておる島外にいる人に対しても、ちゃんとした説明もしくは協力をお願いするとか、そういうことはやっているのかどうか、お尋ねします。

**議長（立石隆教） 総務課長**

**総務課長（中川一也）** お答えいたします。

今、議員がおっしゃったようなケースというのは、放置されてから相当時間が経っております。そういった家屋につきましては、特に登記簿上も相続登記がなされないで地権者がたくさんいたりして、非常に難しい問題がございます。それと、老朽化すればするほど、その家屋の復元にかかる経費というのでも相当な経費がかかります。そういうことで、そういったところまで今、手をつけるような状況にはなく、先ほど町長も申しましたが、比較的有効活用できるものからやるということで、危険家屋の分野と申しますか、災害対応とかその方は、やっぱり順番から言いますと少し後のほうの作業になろうかと思っております。

**議長（立石隆教） 横山議員**

**6番（横山弘藏）** そういった、所有者との関係でなかなか行政が立ち入って壊したり、もしくは撤去したりすることは、法律上も大変難しいことは、どこの自治体も大変苦労していることだと知っております。そういった意味において、なかなか小値賀町が立ち入って、古い家とか壊れかけた家を撤去したりするのは、たぶん不可能だということは分かっておりますけれども、先ほど言っておりました「空き家等の適正管理に関する条例」の中にも、緊急安全代行処置という項目があります。そういった、町民の安全と居住環境を守る意味からも、もう少し踏み込んで、しっかりした対応をできないかですね。この緊急安全代行処置については、どの辺までできるか、総務課長でいいですので、説明をお願いします。

**議長（立石隆教） 建設課長**

**建設課長（蛭子晴市）** お答えいたします。

長い間経って、家が例えば道脇にあったり横に民家があったりして、台風等の時に倒れたり屋根瓦が飛んだり、そういう状況になって、第3者に危害が及ぶという状況になった場合、その解体に対して誰も手を付けない、はっきり言

って所有者等がわからなかったり、おつても解体する能力がないという場合で、町民皆さんが、その家はもう解体したほうが良いと、危険だという場合には代行処置というのが発生するかも分かりません。ですけど、あくまでもそれをして終わりではなくて、その後、行政としては解体費用を取らなければなりませんので、そこまで考えてできるかできないかを検討したいと思っております。

**議長（立石隆教）** 横山 議員

**6番（横山弘藏）** 先ほども、私の地元の新町の空き家の問題で、1回、私が新町の会長をしている時に近所の人から苦情が出て、私が建設課に来たこともありますね。そういったふうで、現実には自分たちの住んでいる町の居住環境が、そういった空き家によって悪くなっているという現実があります。そういった意味においてもですね、課長等が大変苦勞していることも分かりますけれど、もう少し、私が思うのは、やっぱりそういった古民家を放置している人たちをしっかりと把握して、小値賀で生活している人たちが困っているということ、やっぱり自分のこととして捕らえてですね、向こうとよく連絡をとって、なるべく善処するように努めてほしいと思っております。その辺をこれからしっかりと取り組んでほしいと思います。そういった意味で、今後、まだまだ小値賀は危険家屋が増えてくると思っていますので、しっかりと将来、小値賀町にそういった問題があまり起きないように、いろんな協議会とか委員会等を設けて住民も参加する方向で、ともに考えて対処して行ってほしいと思います。

次に、国選定の重要文化的景観について、この古民家の問題に触れたいと思います。国選定の重要文化的景観は、現在、全国に47箇所あまりありまして、その中には金沢城下町の伝統的な文化、四万十川流域の文化、北海道のアイヌの伝統と近代開拓史、そういった錚々たる、全国でも名だたるところが、この国選定重要文化的景観に指定されています。小値賀町がそういった他県の立派な文化的景観と肩を並べて、この小さな島の小値賀が選定されたというのは、とても名誉なことであり、小値賀に住んでいて誇りに思えることでもあります。そういった意味において、小値賀町の今の景観をこれからも次の世代につないでいくためにも、小値賀町の住まいの景観とかですね、そういったものもしっかり保護していかなければならないと思いますけども、その辺の空き家等のこの文化的景観との兼ね合いについて、町長はどのような考えを持っておられますか。よろしく申し上げます。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** これは2、3年前にできたと思うんですけども、その時もいろいろ議論をしたことがあるんで、かすかに覚えてるんですけど、かなり個人には負担がかかります。色が決められてたり材質が決められてたりということで、そこら辺をやっぱり支援する制度といいますか、そこら辺もちゃんとしなければ

ば、「いや、おいたちはそがんとは賛成せんやった」という人がかなりいるという話も聞いておりますんで、何らかの支援をしながらですね、やっぱりこの景観を守っていかなければいけないんじゃないかなと思っております。ただやっぱり、先ほどから言いますように、どうしても個人所有の建物ということになりますんで、なかなか、やりづらいところがあります。そういうことで、景観等の委員会もございますんで、話をしてみたいなと思ってるんですけども、何とか、今のところ危なくなったら、やばくなったら消してしまえという感じばかりじゃなくてですね、何とか修理をして街並を残す必要もあると思いますけども、それはやっぱりかなりの労力と費用がかかると思います。だからもう少し、はまって覚悟を決めてやらないと中途半端に終わってしまうかなという気がしておりますんで、委員会もございますんで、そこら辺の意見も伺ってみたいなと思っております。

**議長（立石隆教）** 横山議員

**6番（横山弘藏）** さっき、今田議員の質問にもありましたけども、旧野首教会もですね、町長が触れておりましたけども、あれも前の津田町長が、私は津田町長と個人的に話を伺ったことがありますけども、もう屋根も壊れて潰れかかった廃屋状態同然の教会を、津田町長が小値賀町の財産として、そして歴史的な価値ある教会として保護しようとして、一所懸命、長崎県の大司教とも何回も接触してですね、あれを復旧させたという話を聞いております。これと同じにするのも何ですけども、小値賀町のこの街並、家がべったりとくっついて、小さい路地がいっぱいあって、こういった街並ちゅうのは大変珍しいそうあります。よって、今からでもしっかりこういった保護、もしくは守っていく努力を、今の段階でしっかり認識していないと、将来、小値賀町の街並が歯が抜けていくように壊れていくのではないかと、私は心配しております。小値賀町独自でもいいですから、しっかりした対応を立てて、100年先にですね、小値賀町は全国でも有名な島になるというか、皆さんから羨ましがられるほどの立派な環境を保って、これからの小値賀町の生きていく上での1つの財産となればいいなと私は感じております。小値賀町には環境条例もあるし、その中にも謳われているように、観光交流の促進及び文化的景観を守っていくと。それから生活環境の向上。次の世代に継承する。そういったことが小値賀町の景観条例にも謳われております。これは平成22年の4月1日施行です。そういった、やっぱり小値賀町の景観をしっかり守っていこうと条例で定めているのですから、ただ絵に描いた餅ではなく、これは私たち町民も一緒ですけども、しっかり役場も町民に、こういった守るべき文化的景観をしっかり啓発・啓蒙してですね、一緒に取り組んでいったら、必ず小値賀の立派な財産になると思います。今田議員が、単なる観光事業によってチャラチャラするのは良くないみたいなこと

を言っておりますけども、私もそれは同感です。しかしこれはそういった島外の観光客に対して媚びるのではなく、自分たちのこの誇りのある町をしっかりと後世に伝えていくというのは、本当に大切なことだと思います。現代、特にそうですね、都会の今の発展も限界に近づいております。それで若い人が、こういった環境がいい豊かな島に住みたいという人が増えております。そういった意味において、いろんな総合的な見地からですね、こういった問題にしっかりと取り組むのは、小値賀町の大きなプラスになると思いますので、町長はですね、ただ観光、観光という軽いあれではなくて、小値賀町の本当の文化を大切にするという意味において、こういうことにはしっかりと取り組んでほしいと思います。

次に、最後の4点目。これらの空き家を活用してUターン、Iターン者に利用してもらうということですけども、ただ、空き家バンク制度をただ利用して若い人につなげていくというよりも、さっきも言いましたけども、もうちょっとですね、行政のほうからもっと情報もしっかり発信して、いろんな若者の意見を聞いたり、それからアイデアを引き出す。若い人とこういった話をして、どのようにIターン、Uターン者にこの空き家が再利用できるか、そしてなるべく経費を抑えて、そこに住む若者がいたら自分で改修して、ひょっとしたら大工さんを使わなくてもいいぐらいの改修をですね、住もうという人たちも居ると思います。そういった若者の考えもしっかり町長も聞いて、そういう話し合いの協議の場も設けてですね、小値賀町の独自の空き家対策を実行してもいいのではないかと私は思いますけども、その辺、どのようにお考えですか。

お伺いいたします。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** いろいろ、考え方があろうかと思います。我々も担当はまだ考えてないのかなと思うぐらい、ちょっとまどろっこしい感じがしておりますので、もう少しスピードアップを図って対応させてみたいと思っております。確かに・・・ただですね、空き家だけでは解決しないという問題もあるという感覚を持っております。300ぐらい空き家があると言いましたけども、それを修理できるのがもう限られてると思いますので、ただ、さっきから言いますように、改修できなければ壊すのかという話になりますので、それはまたもう1つ別の話になるかと思っておりますので、そこも含めて、そこに金かけて修理をしていけば使える、今の空き家でも住居に使えるかと思っておりますので、是非、歯かけにならないように、歯の抜けないようにする必要もあろうかと思っておりますし、また、人がいなくなります。相続権者がよそにおいて、小値賀に住んでるおじいちゃんおばあちゃんが亡くなると、もう相続権者がこっちにいないという時の仕組みといたしますかね、例えば私、前に聞いたことがあるんですけど、斑の場合です

けども、お墓がありますね。そして引き上げる時には、お墓も必ずコンクリート舗装して出て行ってもらうというルールがあると聞いております。そういう形もできるのかなと思ってますんで、今後、研究させていただきたいと思えます。

**議長（立石隆教）** 横山議員

**6番（横山弘藏）** そういった意味で、町長さんばかりではなく職員の皆さんも、それから我々町民も、この問題に関わっていきたいと思えますので、やっぱり今は情報公開、そしてよく話し合うということが大事だというふうに思っております。特に若い人を呼び込むには、やっぱり若い人の意見を大いに聞いて、役場だけの情報とか仕組みだけではなくて、いろんな人の意見を聞いてこれから取り組んでいってほしいと私は考えておりますので、よろしくお願ひします。

いずれにしても、この空き家の問題は年々、高齢化が進む中、これからの小値賀町の町づくりにおいて、かなりの部分を占める大事な仕事の1つになるかなと思えます。「クール小値賀」と評価されるように、手を抜くことなく、積極的にしっかり対応してもらいたいと思えます。

答弁は要りません。

以上で、私の質問を終わります。

**議長（立石隆教）** しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休 憩 午 後 8 時 54 分 —  
— 再 開 午 後 8 時 58 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。

これで横山弘藏議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日9月11日は、午前9時30分から開議します。

本日は、これにて散会します。

ご苦勞様でした。

— 午 後 8 時 58 分 散 会 —